

セカンドパーティ・オピニオン 豊田通商株式会社グリーン ファイナンス・フレームワーク

評価概要

サステナビリティクスは、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギーは、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナビリティクスは、再生可能エネルギープロジェクトへの投資が、環境改善効果をもたらし、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 7 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 豊田通商株式会社の財務部が、カーボンニュートラル推進部の支援を受けながら、適格プロジェクトの評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は、財務部長が行います。豊田通商株式会社は、適格プロジェクトに関連する環境及び社会的リスクの管理プロセスを導入しており、同プロセスは本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての決定に適用されます。サステナビリティクスは、豊田通商株式会社の同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 適格グリーンプロジェクトに対する調達資金の充当及び管理は、豊田通商株式会社の財務部が行います。調達資金は Excel ファイルを利用して追跡・管理されます。また、豊田通商株式会社は、グリーンボンドの発行又はローンの実行後、翌会計年度までに全額の充当を完了する予定です。未充当資金が生じた場合は、現金及び現金同等物にて管理します。サステナビリティクスは、豊田通商株式会社の調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



レポート 豊田通商株式会社は、年一回、調達資金が全額充当されるまで調達資金の充当状況を自社のウェブサイトで開示する予定です。資金充当状況レポートとして、カテゴリー単位での調達資金の充当額、未充当資金の残高、適格プロジェクトの概要などの情報が報告されます。また、豊田通商株式会社は、実務上可能な範囲で、再生可能エネルギーの想定発電容量 (MW)、年間の推定 CO₂ 排出削減量 (tCO₂)、年間の再生可能エネルギー消費量 (TJ) などの関連するインパクト指標について報告することを約束しています。サステナビリティクスは、豊田通商株式会社のレポートはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



評価日	2022年10月26日
発行体所在地	日本(名古屋)

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナビリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	9

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (東京)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

Shigeru Ogawa (東京)
Project Support

Keerthana Gopinath (ムンバイ)
Project Support

Akshay Chandrakapure (ムンバイ)
Project Support

Yukie Osari (東京)
Project Support

Makiko Yamamoto (東京)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4520 2191

はじめに

豊田通商株式会社（以下、「豊田通商」あるいは「同社」）は、1948年に設立された日本の大手商社です。同社は金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料・生活産業、及びアフリカ本部の7つの部門で事業を展開しています。同社は2022年3月31日時点で、6万5,218人の従業員を擁しています（連結ベース）。

豊田通商は、グリーンボンドの発行及びグリーンローンの実行を企図して豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を2022年9月に策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらす新規及び／又は既存のプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金の全額又は一部に充当する予定です。本フレームワークは、以下の領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー

豊田通商は、サステナリティクスが2022年9月付の本フレームワークをレビューし、本フレームワークとグリーンボンド原則2021（GBP）¹及びグリーンローン原則2021（GLP）²との適合性並びにその環境面での貢献について評価するセカンドパーティ・オピニオンを提供する委託契約を締結しています。本フレームワークは、別のドキュメントにおいて開示されています³。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性並びに適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています⁴。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMAによるグリーンボンド原則2021、及びLMA、APLMA及びLSTAによるグリーンローン原則2021への適合性
- ・ 調達資金の使途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の使途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の使途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスとESGのリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン1.12.1）に依拠しています。

サステナリティクスは、委託契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポーティングの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の使途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、豊田通商の担当部門のメンバーとの対話を実施しました。豊田通商の担当者は、（1）提供された情報の完全性、正確性又は最新性の確保は豊田通商の単独責任と理解していること、（2）全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、（3）提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021（英文）はこちらより閲覧頂けます：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケーション&トレーディング協会（LSTA）によるグリーンローン原則（英文）はこちらより閲覧頂けます：<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/#>

³ 「豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク」は、豊田通商ウェブサイトより閲覧できます：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/environment/greenfinance.html>

⁴ 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナビリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナビリティクスと豊田通商との間で合意される委託契約の条件に従って行われます。

サステナビリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を精査・考察していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナビリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンド及びローンによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。マーケット・プラクティス及び市場の期待との適合性を継続的に確保するため、豊田通商が、本意見書に記載の評価日から 24 ヶ月後に必要に応じてフレームワークを更新し、セカンドパーティ・オピニオンの更新を求めることを推奨します。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンド及びローンによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナビリティクスが提供するいかなる情報も、豊田通商が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナビリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

サステナビリティクスのオピニオン

セクション 1: 豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークへのサステナビリティクスのオピニオン

サステナビリティクスは、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP 及び GLP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナビリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - 資金使途対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギーは、GBP 及び GLP において認められているカテゴリーと合致しています。サステナビリティクスは、本フレームワークによる調達資金は環境改善効果への貢献が期待されるものと考えます。
 - 豊田通商は、OPEX のリファイナンスに対して、会計年度 2 年分のルックバック期間を適用する予定です。サステナビリティクスは、これはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - 豊田通商は、本フレームワークに定められた適格クライテリアを満たす活動から売上高の 90%以上を得ている企業への出資のリファイナンスに調達資金を充当する予定です。サステナビリティクスは、GBP 及び GLP は非プロジェクトベースのファイナンスに比べて透明性の高いプロジェクトベースのファイナンスへの資金充当を一般的に指向していると認識しています。その一方で、サステナビリティクスは、グリーンボンド及びグリーンローンを通じた調達資金をピュアプレイヤーに充当することは、環境改善効果を生み出し得るアプローチとして一般的に受け入れられているとも認識しています。
 - 再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、豊田通商は、プラントの建設、発電および送電を含む、陸上又は洋上風力、太陽光・太陽熱、水力、地熱およびバイオマス関連プロジェクトの開発、建設及び運営へのファイナンス又はリファイナンスを行う予定です。サステナビリティクスは、以下の要素を考慮し、調達資金を再生可能エネルギープロジェクトへ充当するためのクライテリアはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

- 風力・太陽光発電プロジェクトへの調達資金の充当（自社施設におけるオンサイト型太陽光パネルの設置を含む）
- 太陽熱発電プロジェクトにおいて、同社は、非再生可能エネルギーを用いたバックアップ電力への依存度を、設備の総発電量の15%以下に抑えることを確認しました。
- 水力発電プロジェクトは、i) 人口貯水池のない、又は貯水能力の低い、流れ込み式水力発電所、ii) ライフサイクルで見たCO₂排出量が50 gCO₂e/kWh未達の施設、又はiii) 貯水域の表面積当たり発電容量が10 W/m²を超える施設に限定されます。新規の水力発電施設に関して、同社は、関連国際基準⁵と整合が取れた環境・社会的影響に関する評価を信頼性の高い団体からプロジェクト毎に受けることを義務付け、さらに資金充当を受けるプロジェクトに関連する重大なリスクや論争がないことを確認すると約束しています。
- CO₂直接排出量が100 gCO₂/kWh未達の地熱発電プロジェクト。
- 廃棄物を用いるバイオマス発電プロジェクトでは、林業、農業、漁業およびパーム油事業からの残留物を原料とします。漁業由来の廃棄物は、Aquaculture Stewardship Council (ASC)⁶又はMarine Stewardship Council (MSC)⁷の認証⁷を受けた業者によるものに限定されます。パーム油事業由来の廃棄物⁸は、Roundtable on Sustainable Palm Oil (RSPO)⁹又はRoundtable on Sustainable Biomaterials (RSB)¹⁰の認証を受けたパーム油供給業者による残留物に限定されます。
- 非廃棄物原料を用いたバイオマス発電プロジェクトに関しては、豊田通商は、食料資源と競合せず、ライフサイクル全体の温室効果ガス（GHG）排出量が100 gCO₂e/kWh未達の原料のみを使用する予定です。木材及び木材ペレットを用いたプロジェクトに関しては、原料がForest Stewardship Council (FSC)¹¹又はProgramme for the Endorsement of Forest Certification (PEFC)¹²の認証を受けた木材供給業者が取り扱うものに限定されます。非木材の原料を用いたプロジェクトに関しては、サステナリティクスは、同社が以下の要件を満たす原料を使用することを確認しました。
 - 過去10-15年の期間において、高い生物多様性を備えていた土地を転換した場所において原料生産が行われていない。
 - 炭素量の多い土地を転換して原料生産が行われていない。
 更に、豊田通商は、パーム油、泥炭、認証のない原料あるいは調達先が不明な原料を除外します。サステナリティクスは、対象となる全ての認証制度を特定することが市場の期待であると認識しており、同社に対して適格クライテリアに含める予定の全ての認証制度について報告することを推奨します。
- また、同社は自社の電力消費における再生可能エネルギーの割合を高めるため、電力購入契約（PPA）又は仮想PPA（VPPA）を通じた再生可能エネルギーの購入にも資金を充当する予定です。サステナリティクスは、購入する再生可能エネルギーはエネルギー源が特定可能であり原子力を含まないこと、及び長期調達を行うことにより環境改善効果が期待されることを豊田通商に確認しました。また、PPA/VPPAの期間がグリーンボンドの年限又はグリーンローンの借入期間よりも短い場合、同社は、ボンド又はローンの残存期間において、別の適格事業へ再充当を実施する予定です。

⁵ 国際金融公社（IFC）パフォーマンススタンダードが該当しますが、これに限定されるものではありません。

⁶ Aquaculture Stewardship Council (ASC)、「ASC認証について」：<https://jp.asc-aqua.org/what-we-do/asc-certification/>

⁷ Marine Stewardship Council (MSC)「MSC漁業認証規格」：
<https://www.msc.org/jp/standards-and-certification/MSC-standard-jp/MSC-fisheries-standard-jp>

⁸ サステナリティクスは、豊田通商がフレームワークに基づくファイナンスをRSPOの認証を受けたパーム油事業によるパーム椰子殻を用いた廃棄物バイオマスプロジェクトに限定し、パーム油事業への一般的なファイナンスは含まない予定であることを確認しました。

⁹ Roundtable on Sustainable Palm Oil (RSPO)（英語）：<https://rspo.org/>

¹⁰ Roundtable on Sustainable Biomaterials (RSB)（英語）：<https://rsb.org/?msclid=e8ed6e87c6cc11ec88b92ee2d6d3952a>

¹¹ Forest Stewardship Council (FSC)（英語）：<https://ca.fsc.org/en-ca>

¹² Programme for the Endorsement of Forest Certification (PEFC)（英語）：<https://www.pefc.org/>

- プロジェクトの評価及び選定
 - 豊田通商の財務部が、カーボンニュートラル推進部の支援を受けながら、適格プロジェクトの評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は財務部長が行います。
 - 豊田通商は、環境及び社会的リスクの管理体制を導入しており、そのプロセスは本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての決定に適用されます。サステナリティクスはこれらの環境及び社会的リスクの管理体制は適切であり、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。
 - プロジェクトの評価及び選定における責任が明確に定められていることを踏まえて、サステナリティクスは、同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- 調達資金の管理
 - 適格グリーンプロジェクトに対する調達資金の充当及び管理は、豊田通商の財務部が行います。調達資金は財務部の一般口座にて管理され、正味調達資金と同等の額が適格プロジェクトへの充当のために確保されます。調達資金は、少なくとも年一回 Excel ファイルを利用して追跡・管理されます。
 - 豊田通商は、グリーンボンドの発行又はローンの実行後、翌会計年度までに調達資金の全額を適格プロジェクトに充当する予定です。未充当額が生じた場合は、現金又は現金同等物にて管理します。
 - 内部追跡体制の存在、及び調達資金の充当完了時期及び未充当資金の運用方法に関する同社の説明を踏まえ、サステナリティクスは、同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポーティング
 - 豊田通商は、年一回、調達資金が全額充当されるまで調達資金の適格プロジェクトへの充当状況を自社のウェブサイトで開示する予定です。資金充当状況レポーティングとして、カテゴリー単位の充当額、未充当資金の残高、及び適格プロジェクトの概要が報告される予定です。
 - また、同社は、実務上可能な範囲で、再生可能エネルギーの発電容量（MW）、年間のCO₂排出削減量（t-CO₂）、年間の再生可能エネルギー消費量（TJ）などの関連するインパクト指標について報告することを約束しています。
 - 年次で資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを開示することを約束していることを踏まえて、サステナリティクスは、同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 への適合性

サステナリティクスは、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークが GBP 及び GLP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド/グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 1）をご覧ください。

セクション 2: 豊田通商株式会社のサステナビリティ戦略

フレームワークによる豊田通商のサステナビリティ戦略への貢献

豊田通商は、サステナビリティの重要課題（マテリアリティ）として掲げる以下の目標を通じて、サステナビリティに取り組むコミットメントを示しています。具体的には、（1）交通死傷者ゼロを目指し、安全で快適なモビリティ社会の実現に貢献、（2）廃棄物を資源化することで、モノづくりを支え、循環型社会に貢献、（3）クリーンエネルギーや革新的技術を活用し、自動車、工場およびプラント CO₂ を削減することで、脱炭素社会移行に貢献、（4）アフリカをはじめとした開発途上国と共に成長し、事業を通じて社会課題の解決に取り組む、（5）安全とコンプライアンスの遵守をビジネスの入口とし、社会に信頼される組織であり続ける、（6）人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組む、

ことを掲げています¹³。GHG 排出量の削減に関して、同社は 2050 年までにネットゼロを達成することを長期目標に設定し、中間目標として 2030 年までに 2019 年比で 50%削減することを目指しています（スコープ 1、スコープ 2 を対象）¹⁴。

これらの目標に沿って、「未来の子供たちへより良い地球環境を届ける」というスローガンの下、豊田通商は 2021 年 4 月に、全ての事業部門で全社的な脱炭素化の取り組みを推進することを目的に、カーボンニュートラル推進タスクフォースを設立しました¹⁵。同タスクフォースは Chief Digital & Technology Officer (CDTO) によって監督され、カーボンニュートラルの目標達成に向けた進捗をモニタリングするための再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント・ワーキンググループを含む、5 つのワーキンググループを組織しています。再生可能エネルギーに関して、豊田通商は自社の総発電容量に占める再生可能エネルギーの割合を、2021 年の 45%から 2024 年に 58%へ高めることを目標としています¹⁶。2022 年 3 月 31 時点で、豊田通商の再生可能エネルギー発電事業の設備容量は世界全体で合計約 3,610MW に上り、内訳は風力が 2,971MW、太陽光が 344MW、水力発電が 270MW、バイオマス発電が 25MW となっています¹⁷。同社は、再生可能エネルギーの総発電容量を 2025 年 3 月期には 5GW 以上、2030 年 3 月期には 10GW 以上とすることを目標としています。また、同社はアフリカにおける自社の再生エネルギーの発電容量を 2021 年 3 月期の 260MW から 2025 年 3 月期までに 1,440MW に拡大する目標を設定しています¹⁸。

上記を踏まえて、サステナリティクスは、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークは、同社のサステナビリティに係る方針や目標および取り組みと整合し、同社の事業を通じた気候変動の緩和への貢献を推進するものとの意見を表明します。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクを管理する為のアプローチ

サステナリティクスは、本フレームワークの下で発行されるグリーンボンド又は実行されるグリーンローンにより調達した資金は、環境改善効果が期待される適格プロジェクトに充当されると認識しています。一方で、サステナリティクスは、適格プロジェクトが環境及び社会的リスクをもたらす可能性があることも認識しています。適格プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクとして重要なものは、労働者の安全・衛生、大規模な再生可能エネルギープロジェクトが土地利用や生態系へ与える影響、サプライチェーン・リスク、及び地域社会との関係が挙げられます。サステナリティクスは、豊田通商は以下の施策の実施を通じて、潜在的なリスクを管理及び軽減できると考えています。

- 労働者の安全・衛生に関して、日本の労働安全衛生法は労働現場において安全衛生上の適切な措置が確実に取られるよう、労働者の健康及び労働環境の評価を義務付けています¹⁹。同社は、安全・環境推進部の監督の下、調達資金が充当されるプロジェクトの労働者の安全・衛生および環境リスクを特定、管理するための管理規定とガイドラインを定めています²⁰。
- 環境全般や生物多様性に係るリスクに関して、同社は、社会的ニーズと経済的ニーズを統合しながら、組織に長期的な環境マネジメントのフレームワークを提供することを目指す ISO14001 規格に準拠した環境マネジメントシステムを導入しています²¹。海外事業に関しては、自主基準を定めた豊田通商グループの環境管理ルールブックに沿って、環境マネジメントシステムを運営・管理しています。また、同社は ISO50001 規格に準拠したエネルギー管理システムも導入しています²²。生物多様性に関して、同社は事業エリアにおける生態系の保全を目的に、2015 年 12 月に豊田通商グループ・生物多様性ガイドラインを策定し、2019 年 12 月に改訂を実施しました²³。同ガイドラインは、リスク評価ならびに投資に先立つ事前調査と評価を義務付けています。
- 豊田通商は、サプライチェーン全体における人権、労働者の安全・衛生および環境問題に関連するリスクに対応するため、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針を導入しています。同行動

¹³ 豊田通商株式会社、「統合レポート 2022」：https://www.toyota-tsusho.com/ir/library/integrated-report/pdf/ar2022_all.pdf

¹⁴ 豊田通商株式会社、「統合レポート 2022」：https://www.toyota-tsusho.com/ir/library/integrated-report/pdf/ar2022_all.pdf

¹⁵ 豊田通商株式会社、「カーボンニュートラル推進タスクフォースを設立～産業ライフサイクルを通じて脱炭素社会への移行に貢献～」：https://www.toyota-tsusho.com/press/detail/210401_004795.html

¹⁶ 豊田通商株式会社、「統合レポート 2022」：https://www.toyota-tsusho.com/ir/library/integrated-report/pdf/ar2022_all.pdf

¹⁷ 豊田通商株式会社、「統合レポート 2022」：https://www.toyota-tsusho.com/ir/library/integrated-report/pdf/ar2022_all.pdf

¹⁸ 豊田通商株式会社、「統合レポート 2022」：https://www.toyota-tsusho.com/ir/library/integrated-report/pdf/ar2022_all.pdf

¹⁹ E-GOV、「労働安全衛生法」：<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=347AC0000000057>

²⁰ 豊田通商株式会社、「労働安全衛生」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/social/safety-health.html>

²¹ 豊田通商株式会社、「環境マネジメント」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/environment/management.html#anc-01>

²² 豊田通商株式会社、「気候変動」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/environment/climate-change.html>

²³ 豊田通商株式会社、「生物多様性」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/environment/biodiversity.html>

指針では、サプライチェーン・リスクを管理・軽減する目的で、サプライヤーが回答するアンケート調査、モニタリング、モニタリングの結果の確認、及び現地調査が規定されています²⁴。豊田通商グループは国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づくグループ人権方針に沿って、人権デューデリジェンスの実施、関連法令と人権に関する国際規範の遵守、及び先住民の権利への配慮に取り組んでいます²⁵。

セクション 3：調達資金の用途によるインパクト

豊田通商が本フレームワークで定めている資金用途のカテゴリーは、GBP 及び GLP において認められているカテゴリーと合致しています。サステナリティクスは、日本及びグローバルの文脈を踏まえて、以下のカテゴリーに焦点を当て、改善効果を説明します。

再生可能エネルギーの重要性

2020 年における世界の電力部門からの CO₂ 排出量は 13.5Gt で、エネルギー関連の CO₂ 排出量の 40% を占めました²⁶。国際エネルギー機関（IEA）が、パリ協定の 1.5 度目標の達成に向けたステップを示した「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」²⁷によると、電力部門では 2030 年までに CO₂ 排出量を年平均 7.6% 削減する必要があります²⁸。一方で、2020 年の同部門における CO₂ 排出量の減少率は 2.9% にとどまり、NZE が示す水準を大きく下回りました²⁹。また、NZE は、2020 年時点で発電量の 29% を占めた再生可能エネルギーの割合を、2030 年までに 60% 超に大幅に引き上げることを電力セクターに求めています³⁰。

日本では 2020 年度における総発電量のうち、再生可能エネルギーの割合は 18.1% だったのに対して、化石燃料ベースの火力発電は 76.3% を占めました³¹。日本政府は 2021 年 4 月に、2030 年度までに GHG 排出量を 2013 年度比で 46% 削減することを公約しており³²、同公約と整合するエネルギーミックスの一環として、再生可能エネルギーの割合を 2030 年度までに 36~38% まで引き上げることを検討しています³³。さらに政府は 2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロにすることを公約し、2050 年のカーボンニュートラルの達成に向けて、政策の方向性と実行計画を盛り込んだ「グリーン成長戦略」を策定しました³⁴。政府は同戦略の中で、2050 年までに国のエネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を 50~60% に高めることを参考目標とし、再生可能エネルギーの利用を促進していく意向を表明しています。

上記を踏まえて、サステナリティクスは、本フレームワークに基づいて豊田通商が充当する再生可能エネルギーが、世界的な CO₂ 排出削減を通じて環境改善効果をもたらし、日本政府が掲げる中長期の気候変動目標の達成に貢献することが期待されるとの意見を表明します。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015 年 9 月に国連総会によって策定され、持続可能な開発を実現するための 2030 年までの目標です。豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークに基づいて発行される債券及びローンは、以下の SDGs 目標達成に向け推進するものです。

²⁴ 豊田通商株式会社、「サプライチェーン」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/social/supply-chain.html#anc-01>

²⁵ 豊田通商株式会社、「人権尊重」：<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/social/human-rights.html>

²⁶ 国際エネルギー機関（IEA）、「Tracking Power 2021（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2021>

²⁷ 国際エネルギー機関（IEA）「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE）」（英文）：<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/net-zero-emissions-by-2050-scenario-nze>

²⁸ 国際エネルギー機関（IEA）、「Tracking Power 2021（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2021>

²⁹ 国際エネルギー機関（IEA）、「Tracking Power 2021（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2021>

³⁰ 国際エネルギー機関（IEA）、「Renewable Power（英文）」：<https://www.iea.org/reports/renewable-power>

³¹ 資源エネルギー庁「2020 年度 エネルギー需給実績」：<https://www.meti.go.jp/press/2022/04/20220415003/20220415003-1.pdf>

³² 環境省、「日本の NDC（国が決定する貢献）」：<https://www.env.go.jp/content/900442544.pdf>

³³ 経済産業省、「エネルギー基本計画」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005-1.pdf>

³⁴ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

資金用途のカテゴリー	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

結論

豊田通商株式会社は、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークを策定し、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行及び/又はグリーンローンを実行し、調達資金を再生可能エネルギーに係るプロジェクトのファイナンス資金に充当する予定です。サステナビリティクスは、グリーンファイナンスによる調達資金の充当を受けるプロジェクトは、環境改善効果を創出することが期待されるものと考えます。

豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークでは、調達資金を追跡、充当、管理するためのプロセスが説明され、充当状況と資金用途による環境改善効果の報告に対する約束が示されています。さらにサステナビリティクスは、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークが同社のサステナビリティ戦略と整合し、資金用途のプロジェクト・カテゴリーはSDGsの目標7の推進を後押しするものと考えます。また、サステナビリティクスは、豊田通商は調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに一般的に付随する環境及び社会的リスクを特定、管理及び軽減する為の十分な体制を有すると考えます。

上記を総合的に検討し、サステナビリティクスは、豊田通商株式会社はグリーンボンドを発行及びグリーンローンを実行するにあたって十分な体制を有し、豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワークはグリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 の4つの要件と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

参考資料

参考資料 1：グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	豊田通商株式会社
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称（該当する場合）:	豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2022 年 10 月 26 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|---|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

注：レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク（該当する場合）

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の用途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金用途対象の適格カテゴリーである再生可能エネルギーは、グリーンボンド原則 2021 及びグリーンローン原則 2021 において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、再生可能エネルギープロジェクトへの投資が、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7 を推進するものと考えます。

資金の用途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的に GBP のカテゴリーに適合するか、又はまだ GBP のカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

豊田通商株式会社の財務部が、カーボンニュートラル推進部の支援を受けながら、適格プロジェクトの評価及び選定を行います。資金充当に関する最終決定は、財務部長が行います。豊田通商株式会社は、適格プロジェクトに関連する環境及び社会的リスクの管理プロセスを導入しており、同プロセスは本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての決定に適用されます。サステナリティクスは、豊田通商株式会社の同プロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
|---|--|

豊田通商株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適切なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価
／選定のクライテリア | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

適格グリーンプロジェクトに対する調達資金の充当及び管理は、豊田通商株式会社の財務部が行います。調達資金はExcelファイルを利用して追跡・管理されます。また、豊田通商株式会社は、グリーンボンドの発行又はローンの実行後、翌会計年度までに全額の充当を完了する予定です。未充当資金が生じた場合は、現金及び現金同等物にて管理します。サステナビリティクスは、豊田通商株式会社の調達資金の管理はマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオ残高を開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

豊田通商株式会社は、年一回、調達資金が全額充当されるまで調達資金の充当状況を自社のウェブサイト上で開示する予定です。資金充当状況レポーティングとして、カテゴリー単位での調達資金の充当額、未充当資金の残高、適格プロジェクトの概要などの情報が報告されます。また、豊田通商株式会社は、実務上可能な範囲で、再生可能エネルギーの想定発電容量（MW）、年間の推定CO₂排出削減量（tCO₂）、年間の再生可能エネルギー消費量（TJ）などの関連するインパクト指標について報告することを約束しています。サステナビリティクスは、豊田通商株式会社のレポーティングはマーケット・プラクティスに合致するものと考えます。

資金使途レポーティング

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
- その他（具体的に記入して下さい）
未充当資金の残高、未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報、充当事業の例

頻度

- 毎年 半年毎
- その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポーティング

- プロジェクト単位 プロジェクト・ポートフォリオ単位
- 個々の債券 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量 消費エネルギーの削減量
- 水消費量の削減量 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：
想定発電容量（MW）、再生可能エネルギー消費量（TJ）

頻度

- 毎年 半年毎

- その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- 財務報告書に掲載
- 臨時報告書に掲載
- レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）
- サステナビリティ・レポートに掲載
- その他（具体的に記入して下さい）：豊田通商の自社ウェブサイト

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む）
- 検証／監査
- その他（具体的に記入して下さい）
- 認証
- レーティング（格付け）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンド・スコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有す

る第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンド・スコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2022 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステイナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステイナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んでではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステイナリティクスの意見を反映しています。サステイナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に矛盾もしくは不一致が生じた場合は英語版が優先されるものとします。

サステナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。30年以上の間、グローバルな投資家の進化するニーズに応える高品質かつ先進的なソリューションを提供し続けています。その上で、ESG及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、サステナリティクスは、数百に及ぶ企業や金融仲介業者と協働してサステナビリティに関連する方針、実務、資金調達を検討を支援しています。サステナリティクスは、世界 17 カ所にオフィスを構え、40 以上の産業グループにまたがる様々な分野の専門知識を持つ 500 人以上のアナリストを含む、1500 人以上のスタッフを擁しています。

詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

又は、contact@sustainalytics.com にご連絡ください。

